

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経済常任委員会会議録			
日 時	平成 20 年 3 月 14 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 4 1 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	大橋委員長、新谷副委員長、佐野・濱本・林下・大竹・見楚谷 各委員		
説明員	経済・港湾両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、濱本委員、林下委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「（仮称）朝里川リゾートホテル建設事業に関する経緯・経過について」

（経済）観光振興室佐藤主幹

（仮称）朝里川リゾートホテル建設事業に関する経緯・経過について、報告申し上げます。

初めに、平成19年第4回定例会の当委員会において報告いたしました旧朝里川温泉センター跡地におけるホテル建設計画についてであります。本年2月5日に開催された小樽市建築審査会において、当該ホテル建設計画が同意され、同月8日に、開発者である株式会社上毛に対して、市から建築基準法第48条第5項ただし書の規定による許可書が交付されたところであります。

次に、このホテル建設計画の一連の工事として組み込まれる温泉供給事業施設の移設について説明いたします。

ホテル建設場所の旧朝里川温泉センター跡地には、現在、市が朝里川温泉2丁目地区において行う温泉供給事業のために二つの源泉、一つは2号井と呼ばれるもので、平成7年から供用開始しております。それからもう一つは、新1号井と呼ばれまして、16年から供用開始をしており、土地関係は借地になっております。これらの源泉から温泉水を引き込み、各温泉施設、現在は7施設に供給しておりますが、これらの施設に配湯するための市の温泉ポンプ室がございます。

このたびのホテル本体の建設により、当該配湯ポンプ室が支障物件となることから、開発者の株式会社上毛が機能補償という形で、敷地内のホテル建設に支障とならない場所に新たな配湯ポンプ室を建築していくこととなります。新配湯ポンプ室が完成した段階で、並行して新たに敷地内に布設された引湯管、配湯管の切替え作業に入っておりますが、1週間以上の性能試験期間を経た後、双方で支障がないと認める場合において、市と株式会社上毛の双方が所有する土地、建物、引湯管、配湯管についての等価交換を行っていくこととなります。

現在、双方でこれらに関する必要な事項を盛り込んだ協定書を作成中でありますが、今後、内容に問題がないとなれば、近々協定を締結していくこととなります。なお、ホテル本体と新配湯ポンプ室の建築確認申請については、いずれも株式会社上毛が行いますが、開発者がホテル建設用地の敷地を二つに分割して行うことにより、ホテル本体は3月中旬以降、新配湯ポンプ室は3月下旬を一定のめどとして、それぞれ申請していく予定とのことで聞いております。

委員長

「平成20年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

（港湾）港湾整備室主幹

平成20年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会が、去る2月21日に開催されましたので、その概要について報告いたします。

議案につきましては、2月12日開催の当委員会におきまして報告させていただきました案件で、1点目には平成20年度一般会計予算、2点目には平成20年度港湾整備事業特別会計予算、3点目には平成19年度一般会計補正予算、4点目に平成19年度港湾整備事業特別会計補正予算、5点目に職員定数条例の一部を改正する条例案、6点目に職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案、以上の6件が提出され、それぞれ原案どおり可決されました。

また、議員提案されました特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきまして

は、原案どおり可決されました。この議員提出議案の内容でございますが、議員の報酬を現行の月額 4 万円から 3 万 6,000 円に 10 パーセントの減額をするとともに、費用弁償の日額 3,800 円を廃止するという内容でございます。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

旧朝里川温泉センター跡地のホテル建設にかかわる揚湯量について

先ほど報告いただきました旧朝里川温泉センター跡地の株式会社上毛によるホテル建設にかかわって若干お聞きしますけれども、今、源泉の 2 号井、新 1 号井を使っていますが、この新しいホテルができることによって湯量の心配はないのか、またこの二つの 2 号井、新 1 号井の湯量が今後どれくらいまで大丈夫なのか、ちょっと難しい質問かもしれませんが、お聞きしたいと思います。

(経済)観光振興室佐藤主幹

新しいホテルができて、今使っています 2 号井と新 1 号井が、大丈夫かという御質問でございますけれども、過去 3 年の、各ホテル、旅館側の温泉使用量の合計を示したいと思います。平成 19 年度は、3 月の検針が終わりまして 4 万 1,011 立方メートル、18 年度が 4 万 1,646 立方メートル、それから 17 年度が 4 万 2,776 立方メートルですので、過去 10 年を見ましても、17 年度の量が一番多いということです。それで、3 か年度の合計を割りますと 4 万 1,811 立方メートルでして、約 4 万 2,000 立方メートルを使用しています。

それで、今、委員の方からもございましたけれども、2 号井と新 1 号井の稼働井、この 2 本につきましては、温泉法に基づきまして、北海道の方から毎分の許容揚湯量が決まっております。それで、平成 7 年に開始した 2 号井につきましては、毎分 150 リットル以内、それから平成 16 年度に開始した新 1 号井につきましては、毎分 200 リットル以内ということになっております。そうしますと、毎分 350 リットルということで、100 パーセント両源泉から引っ張り上げたことはないのですけれども、そうしたとしますと月に 1 万 5,120 立方メートルとなります。

それで、現在、ホテル側と話をする中で、月当たりでどのくらいの使用量なのかという中で、800 リットルから 1,000 リットルということで、最大では 1,000 リットルを使いたいという話があります。年間 4 万 2,000 立方メートルを月にしますと、3,500 立方メートルですが、これは、この 2 本の井戸をフル稼働した場合の何割に当たるかという計算をしますと、約 23 パーセントになります。それに 1,000 リットルを足して、月 4,500 リットルで計算した場合には約 29.7 パーセント、最大フル稼働の場合で、3 割を切る状態です。それで、実際に温泉関係者の方々いろいろな聞く中で、3 割という数字が負荷をかけた数字かかけない数字かということ、どちらとも言えないといいますが、5 割に達すると相当に井戸に負担をかけるという方もいますし、まだいけるという方もいます。それで、実際には月に約 6 パーセントから 7 パーセントくらいの使用量増が見込まれるということでありますので、私どもとしましては、机上論からするとまだいけるかと考えています。ただ、このホテル業者には、今後ともいろいろな形で、確認書とか協定書を結んでいく中で、条件をつけるということをお話しております。それは何かといいますと、月 1,000 立方メートルを使うときの温泉を引き込む時間帯なのです。新しいこのリゾートホテルに対しては、かんぼの宿と同じ圧送機を使うのです。そうしますと、ちょうどかんぼの宿の手前で引き込みますので、同じ時間帯に引き込みますと、かんぼの宿の方が湯水状態に陥る可能性もございますので、現在は毎分 25 リットル程度の引込みにしてください。そして、大体午前零時から午前 6 時までのかんぼの宿がほとんど温泉を引っ張っていない時間帯がございます。この時間帯に、最大この中に 50 リットルを引き込みまして、貯蔵槽、そういう施設に持つビットなのですけれども、こちらの方に入れていただけませんかという話をしています。それで、このホテルでは 35 立方メートルの温泉水の

ピットを設置すると言っていますので、その時間帯に入れて、温度が低いものですから加温して使ってくださいということで話しております。

新谷委員

わかりました。今後のことはちょっと難しいとは思いますが、しばらくは大丈夫なのでしょう。小樽市でも力を入れている地域ですので、これを聞いて安心しました。

旧湯鹿里荘について

それから、豪華ホテルということですが、こういう豪華ホテルの近くにお化け屋敷としてちょっと有名になっています旧湯鹿里荘があるのですけれども、この問題は、今どうなっていますか。

(経済)観光振興室佐藤主幹

現在のこのリゾートホテル建設地の旧朝里川温泉センター跡地と、それから隣接地の旧湯鹿里荘、5,200平方メートルほどある市有地ですが、これにつきましては一体的な活用ということで、観光クラスター研究会というのが立ち上がりまして、鋭意検討を行っていました。ところが、この今回のリゾートホテルの方の開発がちょっととんざしたことによって、平成17年5月に提言書を示した観光クラスター研究会は解散になったのですけれども、その観光クラスター研究会の構想を昨年11月29日から社団法人小樽観光協会の商品開発部会、こちらがプロジェクトチームをつくっていく中で、朝里川温泉地区の振興に向けて再度検討しようということで、現在、2月20日まで4回行われていまして、新聞でも出ていますとおり、中核になるのは地元の酒造会社が酢を醸していく場所ということで、それを中心に、クラスターということですので、今、さまざまな可能性を含めた検討が行われております。

新谷委員

そうしますと、ここを壊すとか、そういうことはまだなのですか。

(経済)観光振興室佐藤主幹

旧湯鹿里荘の建物については、不動産鑑定士等のいろいろな方に見ていただいているのですけれども、言ってしまうと、もう価値がないといいますが、逆にマイナス的な建物と言われていまして、あの建物を昔のような、例えば宿泊施設のような形で利用することはもう基本的には難しいだろうということですので、壊すか壊さないかとなると、今、市の財政状況があるものですから、できれば新たに所有者となった方の方で処分していただきたいと思っております。

新谷委員

商店街活性化におけるアドバイザー派遣事業について

予算特別委員会でも、空き店舗対策についてお聞きしました。商店街活性化のアドバイザー派遣事業なのですが、平成17年度以降は国の制度を利用しているということでしたが、思ったより少ないと思うのです。15年度、16年度は1件ずつで、もっと活用してもよさそうなものなのですが、この1件だけというのはどういう理由なのでしょう。

(経済)本間主幹

このアドバイザー制度ですが、平成8年度に立ち上げまして、大きく三本柱になっております。一つは、商店街の計画策定の大きな課題に対しての派遣、もう一つは巡回指導といまして、これは以前に商店街に対する人材養成といいますが、その中で商業繁盛塾ですとか、塾形式でやっていたのですけれども、そうした中で事業者の方たちもなかなか時間の制約があって出にくいとか、またマンネリ化等もありまして、出席率が落ちてきた。ならば、行政が現場に入って一緒に課題解決に当たろうということで始めたのが巡回指導というものでございます。この巡回指導からさらにステップアップした形での個店の活性化計画策定、この三本柱でやっておりまして、平成8年度に制度をつくった当初、3年ぐらいは、かなり利用件数があったわけなのですが、確かに15年度、16年度と1件ずつということは、これは予算特別委員会でも説明しましたように、国のアドバイザー派遣制度とい

う無料で一定期間使える制度がございますので、これを活用して、なるべく市の負担を少なくするといいますが、そういった形で取り組んでいたことの結果でありまして、ちなみにこの 1 件の中身は、国のアドバイザーを使えないような事業、これは新南樽市場で、ロシア人が多く買物に来ているので、ロシア語の研修をやってほしいという要望が市場からありまして、それにこたえる形で実施したものでございます。

新谷委員

空き店舗調査について

それから、空き店舗率が商店街に比べて高く、特に手宮市場、中央市場の空き店舗率が大きいということを予算特別委員会でも聞きましたけれども、中小企業庁の実践行動マニュアル、これによる空き店舗対策の調査項目に、空き店舗の立地、敷地規模、既存施設・設備、周辺や周囲の店舗、環境など、まちの不足業種やお客様のニーズ、経済性による導入業種業態・店舗の検討、建物オーナーの意向、後継者など、こういう項目を挙げておりますけれども、これに類する調査は行っているのでしょうか。

(経済)本間主幹

空き店舗調査ですけれども、これは現在商工会議所に業務を委託する形でやっております。ですから、商店街と市場の現場を巡回しまして、空き店舗の数、そして全体の率、そしてまた可能な限り、なぜ退去をしたか、廃業したか、そういった理由を押さえることを主目的としてやっております。数値的なものはこの空き店舗調査でわかるわけなんですけれども、これらを踏まえて今後どうするかといった取組については、随時市場の方たちという協議しながらやっている状況でございます。

新谷委員

当然小樽の活性化のためには既存商店街の再生というものが重要で、そのためにも空き店舗をなくしていくということが大事だと思いますし、前にも言ったとおり、コミュニティの核となるような、そういう商店街となればいいと思うのですけれども、市場の関係で言いますと、手宮市場のある手宮地区は古いまち並みが残っているところで、そういう古いまち並みを生かしたまちづくりの中で、地域住民の知恵をもらうということも可能ではないかと思うのです。あの地域では、ちょっと規模が小さくなったのですけれども、手宮公園の夜桜のイベント、夏にはいか電祭り、地域の人たちが非常に頑張っておりますので、その人たちが中心になっている、そういういろいろな意見、知恵、そういうものをもらった小規模のまちづくり、また、まちおこし、そういう中で議論をしていくというのもいいのではないかと思うのです。その点についてはいかがですか。

(経済)本間主幹

確かに小樽市内でも、手宮というのは昔から栄えたまちで、委員がおっしゃるとおり木の肌の家がまだ残っていたり、昔のたたずまいがあるところで、非常に小樽らしいところと思っています。そしてまた、あそこの地域は、9 月には手宮祭りということで、神社を中心とした祭りや、そして 8 月にはいか電祭りがある。いか電祭りは特に 10 回以上重ねて、市内じゅうから客が来てにぎわっているという状況もあります。ですから、いか電祭りは実行委員会形式でやっております、中心となっているのが手宮銀座街親栄会というところの理容所の方なのですが、そういった若手といいますが、そういった方たちが中心となって、手宮のまちの活性化というテーマで、手宮市場の 2 階の会議室に集まっているいろいろな企画を考えるなどしております。また、その中に我々も入り込んでいろいろな意見交換をしたりもしております。

確かに手宮市場というのが状況的な話では非常に空き小間が増えて厳しいですけれども、そういった手宮のまちを愛する人たちが中心となって、あそこの商業が中心となったまちおこしというものをこれからも考えていきたいと思いますし、また行政としてもそれに対して入り込んでいって、できる範囲の支援といいますが、そういったことも考えていきたいと思っております。

新谷委員

北海道職業能力開発大学校公開市民講座について

予算の中に北海道職業能力開発大学校公開市民講座関係経費とありますが、これについて説明してください。

(経済)産業振興課長

北海道職業能力開発大学校にかかわる経費でございますけれども、大学校は年に一度公開講座をやっておりまして、これは市も後援をさせていただいているわけでございますが、研究成果を市民に知らせるということで、一つには生涯学習としての側面も持っているわけでございます。銭函にある4年制大学校ですが、なかなか4年制の大学校に改編されたことを知らない市民の方もいるということで、大学校を多くの市民に知っていただくという、そういう側面も持ち合わせて、年に一度でございますけれども、市民公開講座を大学校と連携して開催させていただいております。

新谷委員

産学官連携の事業と成果について

産学官が連携して、地場産業の振興を図るためのいろいろな事業をしておりますが、これまでどんなことをしてきているのか、その成果などについて説明してください。

(経済)産業振興課長

これまでの産学官連携の取組ということで、今、お尋ねがございました。

どちらかといいますと、小樽商科大学との連携事業が多いのですけれども、具体的な事例を申し上げますと、平成11年から15年までの間に、小樽市地場産業振興会議を産学官連携で組織しております。この会議を受けまして、平成15年から18年までの間、小樽市地域経済活性化会議というものを同じく小樽商科大学を含めた産学官連携という形で組織させていただいておりますけれども、それぞれやはり民間活力を活用しながら地場産業の活性化を図るという目的で設置させていただいたものでございます。

成果というお尋ねがございましたけれども、近年で申し上げますと、この地域経済活性化会議の中から東アジア経済研究会という組織と、それから小樽観光大学校という二つの組織ができておりまして、東アジア経済研究会の方からは現在事業に取り組んでおりますけれども、台湾や香港に向けて地場産品の販路拡大を目的といたしました東アジア・マーケットリサーチ事業というのが生まれております。

それから、小樽観光大学校ですが、これは事務局を小樽商工会議所に移管してございますけれども、この小樽観光大学校では「おたる案内人」という、いわゆる検定制度、こういったものが実現しておりまして、近年で申し上げますと、今言った二つが事業の成果として生まれていると、そういう状況でございます。

新谷委員

その事業評価というのは行っているのですか。

(経済)産業振興課長

数字的に個々それぞれ出しているわけではございませんけれども、例えば東アジア・マーケットリサーチ事業で申し上げますと、事業の内容が地場産品の販路拡大という目的でやっておりますので、実際に相談会なり物産展を通じてどのくらいの新たな取引が生まれたのか、そういったようなものが一つの成果として把握をさせていただいているところでございます。

新谷委員

平成11年からずっと取り組んできて、以前にはゼロライトという言葉をよく聞いたのですが、その後どうなっているのかという問題もありますし、やはりその時々取り組んできた事業についてきちんと評価をしていく、そういうことをやっていった方がいいのではないかと思います、いかがですか。

(経済)産業振興課長

確かに産学官連携と言いますと、大学が持っています研究成果あるいは人材、企業の方で言いますと技術などの経営支援情報、行政で言いますと支援メニューですとか情報というもの、それぞれ有している資源がございまして、そういうものを結ぶことによって、いわゆるその弱みを克服したり、潜在力を引き出すというような効果があるということで、これからも産学官連携という視点で事業を進めていきたいというふうに思っております。当然事業として進めていくわけでございますので、その産学官連携の仕組みの中で取り組んだ事業が、今、東アジア・マーケットリサーチ事業ですとか、小樽観光大学校という事業が生まれていますけれども、こういった効果が生まれてきているか、そういった成果につきましては、適宜把握していきたいというふうに考えてございます。

新谷委員

それから、この産学官の取組なのですけれども、先ほどの空き店舗対策と関係するのですけれども、小樽でも、北海道工業大学の学生が「温もりのおたる」というタイトルで、こういうパンフレットを出したということで、大変いいことだと思って見ていたのです。

これは岐阜市の例なのですけれども、繊維問屋が多いところなのですけれども、岐阜市は周辺に大学、また高等専門学校のあるところで、ここと結んで地域活性化に向けた学官連携協定を結んで、企業と大学が交流し合っているということなのですが、空き店舗に事務所を構えて、学生たちが毎日詰める体制をつくって、業者を支援して、20社ほどが参加してネット販売を行い、アクセスは月1万件を超えて、また海外からのアクセスも増えたという新聞報道がありました。それで、最初はホームページの作り方もわからなかったけれども、これでは時代の流れについていけないということで業者の方が大変今一生懸命になっている、そういう必死さに学生たちも変わって、自分たちも人材育成になっているというふうなことを話していますし、大学の先生が、これが本当のインターンシップだということで話しているということなのですが、岐阜市の新産業創出支援室が、産学官のモデルケースになるように応援していきたい、こんなふうに述べております。今、インターネットで買物をする人がすごく増えていまして、特に若い人が多いです。このように、大学生の力をかりたネット販売、小樽市内の商店街も、これをやっているところもあるかもしれませんが、もっと広げてこういうことをやったらどうかと思うのです。しかも、その空き店舗利用で商店街の活性化にもつながるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(経済)本間主幹

委員の方からこの新聞記事をいただきまして、読ませていただきました。確かにこの岐阜市の例ですと、10幾つの大学、専門学校が連携した形でそういった協議会をつくっている、大きな動きになっていると思うのです。小樽市におきましても、先ほどのこの「温もりのおたる」をつくられたのが北海道工業大学の学生で、小樽に住んでいる方なのですけれども、その方が例えば市内の花園銀座商店街のホームページのリニューアルを手伝ったり、また、いろいろなイベントに要は手弁当で参加しているとか、そういった形の動きというものは学生の方たちに協力をいただいております。ただ、残念ながら一部の学生といえますか、まだ限定されたグループにとどまっておりますものですから、地元の小樽商科大学ともこういった話をさせていただいて、学生の方々にも商店街の中に入り込んでいただいて、ともに考えていけるような、そういった形を、商店街の方にもこの記事を伝えて、また小樽商科大学の方にも働きかけといえますか、そういったことの提案をさせていただきたいと思っております。

新谷委員

私もこれを見て、私がこういうことを言うのはちょっと恥ずかしいのですけれども、市内に住んでいても、案外わかっていないのです。でも、これを見て、ああ、こんないいところがあるのだと思ってすごくうれしくなったし、また、この若い人たちがやっているということに感動しました。

それで、若い人たちの発想というか、そういうものというのはやはりすごく無限のものもありますし、ぜひ今おっしゃったことを実現していただきたいと思うのです。よろしくお願ひしたいと思っております。

そういうことをやる上で、先ほど錢函の北海道職業能力開発大学校、ここはまだやっていることを市民に知ってもらおうという程度のものですけれども、せっかくこういういい大学校もありますし、特にその物づくりではきっと力が発揮できるのだらうと思いますので、こういうところとも連携を進めていくといいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(経済)産業振興課長

先ほど産学連携の事例として二つほど申し上げさせていただきましたけれども、どちらかという小樽商科大学との連携の事例でございました。

これまでもさまざまな形で北海道職業能力開発大学校とも連携はしているのですが、特に組織をつくって事業を進めているというわけではございませんでした。私どもは、これまで市場開拓ですとか、ブランド化という、どちらかという食品製造業を中心に事業を進めてまいりましたけれども、新年度からはものづくり市場開拓支援事業ということで、市内の製造業の底上げを図るような事業を展開していきたいと思っておりますし、今、委員の御質問にもございましたけれども、例えばロボットコンテストというのがございまして、道内の工科系の大学が集まっているコンテストでございますけれども、北海道職業能力開発大学校は非常に高い優秀な成績をおさめているというような実績もございますので、今後、私どもは、この物づくりの企業の支援に当たっては、やはりさまざまなこの事業を考えていかなければならないと思っておりますので、その際には北海道職業能力開発大学校との連携というものも十分検討していかなければならないのではないかとこのように考えております。

新谷委員

だんだんと少しずつ明るい希望が見えてくるようで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

日本海北部ニシン栽培漁業事業について

それから、新年度予算に新事業として日本海北部ニシン栽培漁業事業費補助金が20万円計上されていますけれども、どんな事業で、またこの効果としては、どんなことが期待されるのか説明してください。

(経済)水産課長

この事業につきましては、日本海ニシン増大推進事業ということで、北海道で平成8年度から2期12年ということで、ニシン資源の増大を図るという事業をやっております。それで、その中で種苗生産、放流技術の開発ということをやったのですが、その中の種苗生産の部分については試験段階を越えたということで、量産体制、ニシンの稚魚を200万尾安定して生産できるとか、それからコストが当初1匹60円ぐらいしたのが15円を割ったとか、そういうことで、北海道としては、試験事業はもういいだろうということで、その種苗生産部門についてのみ民間の方におろそうということになりました。200万尾のニシンを生産するためには大体2,500万円ほどかかるのですけれども、北海道の方でその中で人件費を除いた半分ということで、860万円は3年間毎年補助します。民間に技術を落ろすときに一遍にやめないで、それでその残りの部分については積丹町から稚内市までの13漁業協同組合で受益者負担ということで、残りの金額1,700万円程度を負担することになりました。

小樽市漁業協同組合は、後志の地域に属しまして、積丹町とか余市町、小樽市の漁業協同組合が入っているのですけれども、その3漁業協同組合で340万円ほどをその稚魚の生産に対して負担することになり、生産高に応じて小樽市の漁業協同組合は漁業者からお金を集めて払うことになって、その金額が大体220万円なり240万円という金額が出てきております。その部分で、漁業協同組合の方から急な負担になるということで、協力をいただきたいという話がありまして、小樽市では、その中で負担額のおおむね1割ということで20万円を助成することにいたしました。

効果ということですが、日本海の中でニシンは、自然環境でも再生産されているのですけれども、その中で200万尾というのは全体から見れば少ないかもしれませんが、自然環境がいくらか悪くなったというケースもあるので、安定的に種苗を確保するという位置づけの中で、やはり今後とも重要な事業だと思っておりますので、

市としてもそのように判断して助成することにしましたので、よろしく願いいたします。

新谷委員

このニシンの回遊についてはあまりよくわかりませんが、そういうことも十分研究して、こういう事業になっているのではないかと思うのですけれども、一獲千金のように、そんなにたくさんとれるとは思いますが、漁獲高は、どれぐらいの増が考えられるのですか。

(経済)水産課長

今の種苗の放流に対しての効果ということですが、やはりなかなか今北海道でもデータの追っちはいるのですが、ニシンについて北海道立中央水産試験場の方で限られた数を放流して、それをサンプリングしているのですが、例えばサケの稚魚の放流だと3パーセントぐらいが漁獲に結びつくなどの話がありますけれども、3パーセントから10パーセントといろいろあるのですが、ニシンはそれほどまでにはいっていないかと思えますけれども、細かいデータとしてはちょっと押さえきれていません。

新谷委員

おいしいニシンが食べられるように期待しております。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

大竹委員

忍路漁港整備計画について

私の方から1点、第4回定例会でも質問したのですが、忍路漁港整備計画、これについてお伺いしたいと思えます。

たしかこれは平成18年の春から、地元も含めていろいろ検討してきたことだと思います。それで、北海道も入りながらいろいろやってきたと思うのですが、この中でまず後志支庁水産課が示して、地元も含めていろいろと何回か行ってましたね。その中で、水産課が示した整備内容、経緯と進ちょく状況について、まずお聞きしたいと思えます。

(経済)水産課長

北海道から示されている部分についてですが、平成18年3月に地元で期成会をつくりまして、小樽市漁業協同組合あるいは北海道、それぞれに期成会の方々が事業実施に向けて期待を持って要望されてきております。

小樽市のスタンスということで、これまでずっと市として言い続けてきた部分につきましては、小樽市の財政状況があり、そういう中で最初から北海道と一緒にすることはなかなか難しい、途中でできなくなったとか、そういう形というのは難しいという表現は変ですが、そういうこともできないということで、漁業者の方、漁業協同組合の方には、私どもで北海道から事業計画、それから地元の負担が幾らかということを示された段階で検討したいということを言っておりました。北海道と漁業者の方は自分たちの計画、あるいは費用対効果ということをお話し合いながら、結果的に19年2月前後ですが、総事業費が4億2,400万円で、地元負担が4,367万円という事業計画は示されております。

小樽市としまして、今、そういう提示を受けておりますので、ただやはり北海道から今提示を受けている部分は、当初は21年度着工ということで来たのですが、やはり事業の進ちょくということで22年度から着工する。ただ、その前に北海道として調査事業とかを、例えば22年度にやるには20年度に調査事業をしなければならないということで、それらに向けて小樽市がのれるのであれば調査事業をしたい、のれないのに調査事業をすると無駄になるということで、小樽市の見解を問われていますので、小樽市としては早急にといいますが、早めに今月中にでも答えを出して、後志支庁の方に事業実施に向けて、例えば小樽市が最終的な判断をするのは難しいですが、いろ

いろいろな条件で予算ですとかが縮小されてきた経緯もありますので、それらを判断しながら後志支庁の方に回答していきたいと考えております。

大竹委員

今、北海道が入っているということで、いろいろ後志支庁水産課の方で、小樽市あるいは地元との話し合いをしているのですけれども、これは北海道の地域政策補助金のメニューの一つと思うのですけれども、それはどういうメニューの中に入っていて、これにどうかかわっていますか。

(経済)水産課長

すぐメニューの名称は出ませんが、地域政策補助金ということではなくて、農林水産業の予算ということで、漁港・漁場を整備するという事業メニューの中に入っています。

大竹委員

何年度までその事業メニューは継続されるのですか。

(経済)水産課長

今、平成19年度から10年間の計画がつくられておりまして、その中に忍路漁港の整備についても位置づけられているということで押さえております。

大竹委員

私は、後志支庁の水産課長ともいろいろ話をしてきたのですけれども、今のニュアンスとちょっと違うわけです。どっちがどうか、それはわかりません。その中でありましたのは、平成23年度で一つの区切りがあって、それから新規の取組という形になるから、今のメニューの中で行うとするならば、21年度に調査し、22年度の着工という形にならないと、このメニューは新規になりますと、小樽市が該当していることから外れまうと言われたのですけれども、その辺はどうですか。

(経済)水産課長

昨年6月に、忍路漁港の位置づけについてどうかという話がありまして、その中では年度の明示については限定しなくても、総論的な部分に入れば、それはメニューとして位置づけられるということで聞いていたのです。

大竹委員

そうしますと、小樽市の見解と後志支庁水産課の見解とは、すごく開きがあるわけです。これはどっちがどっちということとはちょっとわかりませんが、私もこの間、3月の初めに実際に後志支庁の水産課長とお会いして、いろいろと話は聞いてきました。先ほど言われたように、小樽市の動向をやはり一番待っているところなのだ。先ほどちらっと聞きましたら、今日1時からということで何か来ているような話も聞いたのですけれども、その話の中はどうなっているかわかりませんが、いずれにしても私が聞いたところでは、平成21年度に調査をして22年度着工し、その年度内に即完成する。そういう形で小樽市に話はしているけれども、それに対する返事が来ていないので、我々としてはそれから先へ進めないような状況にいるのだと。そのようなことを、水産課長は話していたのですけれども、それは違うのですか。

(経済)水産課長

話としてはそのような形になっておりまして、それで私どもでも時間を問われているというタイムリミットもありますので、今、内部で詰めまして、後志支庁の方にはその旨で近々答えを出せるような方向で今整理をしておりますということで回答して、平成20年度に調査事業をやるのですけれども、20年度の調査事業について、一応やることを前提に仮に押さえておいてほしいということをお願いしております。

大竹委員

そこで今、確認しておきますけれども、平成22年度の着工分までについては、今までの一つの方針の中をもって北海道としては物事をしていく。それから先については、新しい形の中で再度新規に物事をしていくという説明を

されたのですけれども、それは違うということを今おっしゃったようですけれども、それは間違いありませんね。

(経済)水産課長

私の方で、今北海道から提案されている部分につきましては、平成22年度着工の26年度完成ということで、5年間でやりたいけれどもどうかということで聞いております。今、24年度なり25年度と途中で切れるという話ということでは提案を受けてはいないのです。

大竹委員

とりあえず私も現場に行きまして、北海道の方へ出向きまして、その辺のことを確かめて、後志支庁の水産課長とじっくり話した中でもって聞いてきたものですから、それがどらちがどうという話は、これはなかなか言えないことです。でも、少なくとも私は平成21年度に調査して22年度に着工し、その年度のうちに完成させるということを知っているわけです。それで今は、先ほど申しましたように、これは国、道、小樽市という三者の負担の中で事業が成り立つと思うのです。これについては間違いありませんね。

(経済)水産課長

はい、国、道、小樽市というか、地元負担ということで整理させていただいております。

大竹委員

そこで、今、忍路漁港の中で取り組んでほしいという形、あるいは後志支庁が言っている中では、荷さばき地というようなものであろうかと思うのです。最初は防波堤とか何かありましたけれども、それはあまり費用がかかりすぎるので小さくしようという形の中で、今の漁業者が必要だという最小限度のところでは何とかできないのかということもあったと思います。

それで、私の方で調べたのですけれども、荷さばき地というような物揚場整備、これは国が60パーセント、道が26.7パーセント、市が13.3パーセントという、そういう負担率になっているということですが、これはいかがですか。

(経済)水産課長

国が30分の18、それから道が30分の8、市が30分の4ということで、パーセントに直せばそのようになると思います。

大竹委員

そうですね。そういうようなことの中で、全体にかかるのは、今4億2,400万円ということです。このうち、それぞれの負担があるのですけれども、この間、市長は、税収減ということが公共事業の減少にも影響していると、これは公明党の高橋議員に対する答弁であったわけです。そういうことを考えますと、今のこの4億2,400万円という、そのうち小樽市の負担というのが4,000万円ちょっとです。4億2,400万円の仕事が、小樽市の持ち出しが4,000万円ちょっとでできるということを考えますと、ましてやこれが年度を限られて、先々に行ってもう過ぎましたからあなたのところは権利がありませんと言われたときには、これは大きなマイナスになるのではないかと思うのです。そういうことを考えたときに、税収面あるいは経済効果、波及効果も含めて考えたときに、それに対する決断をしていかなければならないというのが行政の仕事でもあろうかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

経済部長

今まで水産課長の方で答弁しておりました、前段の補助の問題につきましては、これは平成22年度ということですから、例えばもう決断をしたものについては、23年度以降も適用されるのか、あるいはまた新しい制度になるのかということにつきましては、大竹委員の御指摘もありましたので、改めてまた北海道の方とも協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、この事業そのものにつきましては、2月に北海道からそのように本市の方に指摘がありまして、その後、私もやはりこれは庁内的にきちんとしなければいけないということで、先般必要な資料を取り寄せまして、や

っと全部そういった条件が整ってきたのです。ただ、先ほど水産課長が申し上げていなかった部分に、あそこにはちょうど漁業者以外にも漁港を利用している方がいるものですから、そういった権利調整といったものも、これはまた地元でしていかなければならない。そういったことで、これは実はまだ本市では結論が出ていないという一つのネックがございます。ただ、委員がおっしゃったように、4億2,000万円の仕事を地元が4,000万円程度の負担でできるということは、これは非常に大きな経済効果があります。あるいはまた、忍路漁港そのものも、他の漁港に比べて今の漁業者は非常に若い人が多い、言うならば将来の期待を持てる場所だということです。

それから、もう一つありました財源負担の方につきましても、この4億2,000万円がいわゆる22年度から25年度までの4年間で、どの程度の金額がどういう配分になっていくのか、その財源的な手だてはどうかといったことも既に我々としては検討してございます。そういった中でいわゆる直接的な大きな負担がその年度にはかからないといったことも我々としても把握してございますが、先ほど水産課長が言いましたように、本当に近々市としての判断をし、北海道に対する返事を伝えていきたいということです。我々としては前向きに取り組んでいきたいというふうに、私は思っております。

大竹委員

ですから心配なのです。先々に行って、それはもう北海道の方で期限が過ぎたので、ないと言われるのが一番困るのです。そうしたときに、確かに財政的な大変さもあるのですけれども、そういうことを考えてなかなか踏み込めないということも、新規事業というのは、もう小樽市の財政を考えたときにはなかなか取り組めないというのはよくわかります。でも、そういうこともあるのですけれども、ここで一つの考え方というか、方向を変えますけれども、水産業の振興に役立ててほしいということで、北海経済新聞社の荒木社長が1億円を小樽市に寄附していると思うのです。これについて現状はどのような形で運用されているのか、お聞きしたいと思います。

(経済)水産課長

初代おたる水族館長の川合さんからの分30万円も入っていますけれども、荒木さんからの基金と果実である利息を合わせて、現在、1億40万円ほどあります。ただ、この荒木水産振興資金基金については、原則的に基金から出た利息を活用するというので、基金をいただいているものですから、そういう分の果実を利用させていただいております。ただ、ここ何年間かは金利が低かったものですから、やはり後継者の育成対策事業等ということで、あまり大きい額は使えていないのですが、先ほどの話もありましたように、来年度につきましても、後継者の育成に10万円とか、日本海北部ニシン栽培漁業事業費補助金の20万円、それらについては活用させていただいております。今の活用状況としては、そのようになっております。

大竹委員

今答弁されたことの確認なのですけれども、川合さんの部分はいいとしまして、荒木さんの1億円の方についての確認なのですけれども、荒木水産振興資金基金に対して、そこから余る利息でもって運用してくれ、基金に積んだのかは知りませんが、元本は崩さないでくれと言われたことは間違いありませんね。

(経済)水産課長

その原資という部分では、非常にその当時の難しさはあるのですが、その当時は利息が5パーセントとか7パーセントと、いい時代だったのです。だから、私どもでは相手方と確認するというよりも、その基金の制度が市全体にその果実でやると、元本を崩すということを前提にはしていない。それから冠基金ということで、そういうような整理で来ているというのも現実です。

大竹委員

これは、内部の話ですのでわからないのですけれども、今年、荒木さん本人に財政部がお会いして、このお金を何とか借りられないかという相談をしているようにも聞いています。というのは、これは崩すという意味ではなくて、一つの流用ですね。そのようにも聞いていますけれども、間違いありませんか。

(経済)水産課長

財政部から水産課に相談があって、それでそういう部分についていかがかということでありましたので、財政部主幹と私とで荒木さんに会って、今こういう部分で市の財政状況があるのですが、取り崩すということではなくして、市の方に一時的に借り入れられないかという相談に行きました。荒木さんは、自分としては20年前に渡したもののので、市で有効に使って下さいという言葉はいただいております。その運用について、市の会計で運用することについては御理解いただいたものと思っております。

大竹委員

ですから、見方によっては、本来の目的以外の使用ということも考えることはできると思うのです。こういう基金というようなものにしていても、寄附ということ、それから今定例会に提案されております寄附条例の問題があります。あれは、目的に対する寄附をいただくということです。それがあつたにしても、その場合は、結局基金を取り崩すような形でないと運用できないと思うのです。これも同じように考えたとき、これから先はどういうふうになるのかということが非常に心配になってくるのです。そういうことを考えたときには、もし本人が20年前に小樽市の漁業振興に使ってほしいということで寄附したのであれば、本当に先々のことを、経済効果も考えて必要だとするならば、その基金というものを取り崩したにしても、本人の思いとは何ら変わらないものであるし、小樽市の経済も含めて水産業の振興にもなるかということは考えられると思うのです。そういうようなことをしていかなないと、これから寄附をいただいて、市民との協働で地方自治体の行政運営をしていくといったときに、これはなかなか納得してもらえないという大きな問題があるかと思うのです。この辺についてどう思いますか。

(経済)水産課長

市の財政状況等はいろいろあります。指定寄附ということで、その寄附の意を表現するために、市のスタンスとしては、やはり今の時点で、だれだれの寄附とかということで基金を積んだ、私ども20年前の趣旨というのをどこかで失いつつあることもないわけではないと思いますので、できるだけそういう当初の意思を酌みながら、もしも現在健在であれば、その間はやはりそういう部分があって、小樽市として本当に必要というところまで判断するに至った場合は、やはりその方に理解を求めた上で行動することは考えられるかとは思いますが、市の考えだけでは進めづらいということは認識しております。

大竹委員

ですから、前段に言った工事費の問題です。4億2,400万円の仕事、このうちの4,300万円を、もし荒木水産振興資金基金の方から出すことができたとするならば、いろいろな経済効果、波及効果、建設の効果も上がると思うのです。それが先々行ってできなくなったと、あるときそういうふうにしたけれども、違ったのでできませんでしたということになれば、これは何の政策をしているのかという話なのです。また、寄附した人にとっても、せっかくそういうものがあるとするのであれば、生かしていただきたかったと言われるということもあり得るのです。これから寄附条例の中で、そういうことでもって生かしていくというのは、今回の条例の中でもって言っているのは、やはりこれからのもらった金を即使していくというふうに行かざるを得ないのが現実だと思うのです。場が違いますから、その使い方をどうのこうのは別にしましても、でもこういうことに生かすべきではないのですか、これは、どうですか。

経済部長

おっしゃりたいことはよくわかります。ただ、例えばこの1億円につきましては、先ほど水産課長も答弁しましたように、やはり寄附者の意向ということをも十分聞きながら、どういったものに充てていくのかということを考えていかなければなりません。ただ、今言ったように、そう思っても、すぐまた忍路漁港の負担金が果たしてどう結びつくのかといったことも、またこれは考えていかなければならない。漁港そのものもやはり市内にあちこちに点在しておりますので、あるいはまた、漁業政策そのものの中では、漁港整備以外にもさまざまな施策もあろうかと

いうふうに思っておりますので、そういった観点の中で検討していかなければならないということです。

ただ、私が先ほど申し上げましたように、このいわゆるその4,300万円の市の負担部分についての年次計画なり、あるいはその財源内訳的なものもちょっと調べておりますけれども、それはいわゆる単年度の財政負担にあまり大きな影響は、当面は与えないだろうといった認識を持っておりますので、この件につきましては、やはり今後ともこういう基金もありますから、まずはその現行の財政対策の中で、この忍路漁港の整備をどのように進めていくのか、こんなことで一応考えていきたいと思えます。

それから、先ほど水産課長からありましたように、我々はこの荒木さんに対して、現実はこの基金の運用の話はしていますけれども、元金の取崩しの話はまだしていないと思っております。そういったことはまだやはり予断できない範囲の中で、今のお話については、なかなか答弁ができないというふうに思えます。

大竹委員

今の荒木さんがどうのこうのということより、いただいたその基金という形の中で使ってくれということもありますね。

それは、この使ってくれと言ったから、でも本人に何に使いますから、どうこうしますからというのは、権限のようなものはないわけですね、向こうには、相手には。そうですね。要するに、聞かなければならないという話はまるきりないわけです。違いますか。

経済部長

私が言っているのは、これはほかの基金なんかもそうなのですが、元金、つまり資金を運用するということは、元金を取り崩すことではないのです。元金を目減りさせることではないわけですね。しかし、今の大竹委員のおっしゃっていることは、この1億円を、例えばこの事業をするために3,000万円を取り崩すとか、そういったことをお話されていると私は思いますので、我々としては荒木さんにはまだそういった申出まではしているわけではない。前回、財政部主幹と水産課長が行ったのは、この基金の運用といったことで、その基金そのものを取り崩すといったこととは違うことで相談に行ったというふうに私は認識しております。

大竹委員

ちょっとそこまで入りたくなかったのですが、今の話からいきますと、運用ということでありまして、この運用はどこへ、結局一般財源に1億円を繰り入れて、その金利というものは、銀行金利の中でもって払っていますということでしょうか。違うのですか。

経済部長

今おっしゃっているのは、市が財政運営する場合、これは常に一時借入金といったものが伴ってくると思います。数億円とか数十億円だとかということを常にしているわけですね。その一時借入金の部分に、この資金を一時的に充てたいということです。ですから、またその元金が必ずもとに戻るという、そういった認識で私は考えております。

大竹委員

一時借入金の話なのですが、これについては、限度額が全部決められて、今この部分も一時借入金の中に入れているという意味ですね。

経済部長

私は、そういうふうに認識しております。

大竹委員

これは、今ここで話していてもなかなか切りがないと思えます。ですから、せっかく寄附として市民から協働という形の中で出されたものの運用ということについて、きちんとした形の中でこういくのだということを決めていないといけない問題かという、それが残る部分なのです。ですから、これからいろいろな中でもって協働という形の中で市民のいろいろな協力を得ながら物事をやっていくときには、そういった形がどうなるかということをはきち

んとやっていかなければならないと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

(経済)水産課長

荒木水産振興資金基金について、水産課として要綱をつくっております、その部分について、今手元に持ってきていませんので申しわけないのですが、当初の寄附を受けたときから今までの部分についてはその要綱を原則としてやってきていますので、それを大竹委員の方に提供して、その中で御理解いただこうと思います。

大竹委員

そうしたら、運用と決まっているので、それについて間違いはないということですね。運用ということで約束というのはされたから、最初に聞いたじゃないですか、あなたに。それがどういう形の中でもってこの寄附を受けたのかと。今の話ですと、運用という形で受けたのだということをお答えしていますからね、間違いはないですね。

(「要綱、はい」と呼ぶ者あり)

そこまでいきたくないですけれども。

経済部長

ちょっといろいろふくそうしていると思いますけれども、今の水産課長が言うのは、ここから生まれるその、例えば利子という果実ですね、これが主にどういうものに使われるべきかということの基準として一応考えております。

(「それはいいです」と呼ぶ者あり)

しかし、今、その後いわゆるこの財政状況がひっ迫していく中で、一時借入金の資金の確保が難しいと、銀行からの借入れよりもこういうところから借りた方が利率が安いわけですから。利率が安く済むということから、その運用で使わせてもらうということですから。今のお話は、そういった形でちょっと整理をさせていただきます。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それからもう一点、先ほどから大竹委員がおっしゃっていることは、何とかそういう財源確保をしたいものを、いわゆるこの水産業の振興のためには、あらゆるやはりその施策をしながらこの整備を推し進めていくべきだと、こういったことの趣旨だというふうに思っておりますし、そういった趣旨も私も従前から受けておりますものですから、今まで後志支庁とも、最初、12億円規模の防波堤とか、そのような規模ではなくて、本当にもっと実現可能な堤防にするべく今までさんざんいろいろなことをやってきました。その中で、やっと具体化して事業実施ができるのではないかと、その事業実施についての議論は、できるまでその事業の内容を精査しておりますので、それについてはもうちょっとお待ちいただければと思っております。

大竹委員

わかりました。

濱本委員

それでは、私の方は平成20年度の予算に関連して、何点かお聞きしたいと思います。

客船歓迎市民クラブについて

まず、今年は、小樽港にクルーズ船が昨年よりも1隻多い延べ10隻が入港するということですが、この歓迎のために客船歓迎市民クラブが設立されるということで、これはまだ設立されておられませんけれども、準備の経過、それからこれからの予定、どのような事業を行うのか、またこれに関して小樽市から30万円ということで負担金が計上されておりますけれども、どれぐらいの予算総額の中の30万円なのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

(港湾)企画振興課長

クルーズ客船の誘致につきましては、これまでも民間と組織しております小樽港貿易振興協議会が中心になって行ってまいりましたけれども、平成20年度につきましては、この中で特に客船誘致促進事業費負担金として30万円

を予算計上いたしております。これを受けまして、小樽港貿易振興協議会におきましては、これまでの誘致歓迎というのは、関係者による岸壁での入出港の歓迎ですとか、あるいはクルーズを催行する東京の会社への訪問とか、そういったことはやっていたのですけれども、これに加えて、委員から言われました、新たな事業といたしまして、小樽クルーズ客船歓迎クラブというものを設立して歓迎の態勢を整えたいと、そのように思っております。

それで、現在は、小樽港にクルーズ船が入りますと、観光ボランティアですとか観光関連業者、それから運輸局や、私どもも入りますけれども、そういったメンバーで岸壁での太鼓の打演ですとか、紙テープで見送りをすると、そういったことで寄港を歓迎しているのですけれども、こういった本港の歓迎方式が定点クルーズをやっていますにっぽん丸等から大変に好評でありまして、市民の盛り上がりを感じるということで評価を受けておりまして、さらにもっと盛大な規模で実施してもらえないかというような要望もございまして、それで今後クルーズ客船の誘致を図っていくためにも、今回は特定の間人ではなくて、広く市民の方に参加を呼びかけて、より盛大に岸壁で見送り態勢を目指していきたいと、そういうふうに考えて、今回、一般市民の方を対象にいたしまして歓迎クラブを設立したいと、そのように考えております。

それで、クラブをつくりまして何をするかという話なのですけれども、通常行っています岸壁での入出港の出迎え時に、それらの方にも加わっていただいて多くの見送りをしたいといったことと、それとクラブに入っていたいただいた皆さんに、クルーズ船の知識とか、理解を深めていただきたいということでセミナーを開催したり、あるいはその船内見学をできれば優先的に入っていただくと、そういったようなことを今考えております。現在、そのクラブの設立の準備を進めておりますけれども、4月の広報おたるに、また小樽市のホームページに募集を掲載したいと思っております。先日、新聞にも報道されましたので、既に市民の方から入会をしたいということで何件か問い合わせが入っております。そういった状況になっています。

濱本委員

私の認識がちょっと違っていました。ということは、この30万円の支出先は、小樽港貿易振興協議会ということなのですか。

(港湾)企画振興課長

はい。事業主体は小樽港貿易振興協議会ですので、そこに30万円の負担金を支出するという形になります。

濱本委員

私は、全く新しい組織をつくって、そこへ支出ということなのかというふうに理解をしていたのですけれども、わかりました。たしか小樽港貿易振興協議会にも補助金とかが出ていると思うのですけれども、違いますでしょうか。

(港湾)企画振興課長

平成20年度予算でいきますと、小樽港貿易振興協議会負担金として190万円を予定しております、従来のベースでいきますと、大体十二、三万円がクルーズ客船とほかの船も含めて歓迎行事に使っているという形なのですけれども、それにさらにオンをするという形になるかと思います。

濱本委員

大体意味はわかりました。要は、用途を限定するというので、わざとと言うか、あえてこういう予算計上にしたということですね。

客船は10隻入るのですけれども、たぶんほとんどが第3号ふ頭に接岸するのだらうと思うのですが、一日でも早く小樽港将来ビジョンにある将来の姿になって、早く10隻が20隻になってもらいたいというふうに思います。客船歓迎市民クラブが設立された折には、ぜひともメンバーになりたいというふうに思っております。

おたる高島水産まつり実行委員会補助金について

おたる高島水産まつりに80万円ということで補助金が計上されていますが、たしか高島水産まつりは高島でやっ

ていたときもありますし、ウイングベイ小樽でやっていたこともあると思うのですが、今までの経過についてお聞かせいただきたいと思います。

(経済)商業労政課長

今回、平成20年度の予算に当たりまして、おたる高島水産まつり実行委員会補助金という形で80万円をお願いしているところでありますが、ここに至るまでの経過としましては、実はこれは高島の公設水産地方卸売市場を会場にしまして、昭和41年度から平成15年度まで通算で36回、高島水産まつりというのを行っておりました。水産加工振興協議会が主体で、市との共催という形で水産まつりを行っておりましたが、平成16年度から「おたる味覚フェア」という形に変えて、水産関係だけではなく、農産品も含めた形の小樽産品の地産地消の場ということで、16年度から18年度の3年間実施してきました。その間、16年度、17年度がウイングベイ小樽のイベント会場、18年度はまた会場を変えて、旧丸井今井小樽店アネックス館を会場にして実施しました。平成19年度になりまして、費用もかかるということもございまして、あるいはアネックス館での入場者数がそれまでのウイングベイ小樽と、あるいは高島で行っていたときから比べますと、あまり期待したほどなかったというようなこともございまして、19年度については事業を取りやめて、一時中止のような状態になっておりました。それで、20年度につきましては、やはり小樽の産品、小樽の地元の方々に投資していただくという、そういうPRの場として、高島の公設水産地方卸売市場で行っていた当時の水産まつりのそのにぎわいも含めて、再度復活させてみてはどうかということで企画した経緯でございます。

濱本委員

何となくちょっと複雑な思いもしますけれども、高島でやって、かつてのにぎわいというのもわかりますし、もう一つはサンモール一番街のアネックス館で開催された。それでなくても今サンモール一番街は、だんだん人通りが少なくなって周りの店主も大変だろうと、そういう意味ではここで、サンモールでもう一度やってもらうのも一つの手とは思いますが、そこら辺はいろいろ判断の材料や基準があるので一概には言えないと思います。どちらにしても、やる以上は成功させてもらいたいと思いますし、いろいろな部分で周知をして、たくさんの人に来てもらいたいと思うのです。ちなみに、これは80万円の補助金なのですが、総事業費としてはどのぐらいの金額を見ているのでしょうか。

(経済)商業労政課長

総事業費としましては、実行委員会を立ち上げまして、今30社から40社程度の出店者を想定しておりまして、この出店者の負担金といいますか、出店料を含めて111万5,000円程度の総事業費を考えております。そのうちの市の補助金ということで80万円、それから出店料として24万5,000円、このほかにイベントの協賛金ということで、以前高島で水産まつりを行っておりました際に海鮮なべのようなものを客に提供していたということで、その辺の売上げも含めまして111万5,000円程度の規模で考えてございます。

濱本委員

やるからには成功してもらいたいですし、それから、今、市の財政も大変厳しいですから、今年やって総事業費のうちの8割ぐらいが小樽市のお金ということですが、来年はもっと大変でお金を出せなくなっておたる高島水産まつりがまた休止になるというのは、ある意味情けない話なので、そういうことにならないようにぜひとも今年をまず成功させていただいて、費用対効果がはっきり出るように頑張ってもらいたいというふうに思います。

地域経済交流促進事業費補助金について

次に、地域経済交流促進事業費補助金ということで50万円という、これも新規の事業で、札幌市手稲区で小樽の物産、そういうものを紹介して、展示即売会みたいな形というふうになっておりますけれども、まず事業費補助金ということは、支出先があるということですね。支出先はどこなのか、まず教えていただけますか。

(経済)商業労政課長

この物産展といいますか、内容的には、手稲区内で小樽物産展プラス観光PRも含めて開催したいということで考えてございますけれども、主催は、実行委員会を立ち上げまして、これは市とその参加業者を含めての実行委員会ですけれども、この実行委員会に50万円を支出したいと思っています。なお、総体予算的には50万円相当を考えておりまして、市の補助金がすべてのような形になります。先ほどの高島水産まつりと比べますと、出店料等の負担の部分についてはなしということで今想定しています。この理由としましては、まだ特に会場も確定していない、それから出店の会場によってはどれだけの売上げが予測できるのか、その辺も含めまして出店業者の負担をなるべく少なくして、多くの出店者を募りたいというようなこともございまして、出店料の負担はなしで市の補助金だけでの実行委員会予算のような形で考えているということでございます。

濱本委員

実行委員会は、市とほかにということなのですけれども、具体的にどこですか。

(経済)商業労政課長

今、想定しておりますのは、小樽物産協会、それから小樽観光協会、それと小樽市というような構成を想定しているところです。

濱本委員

物産協会にも補助金が出ていますね。たしか観光協会にも出ていますね。さらに補助金をというのは、市財政が厳しい中で、こういう支出しているところにさらに上乘せをして、特定事業だからということとはわかりますけれども、ちょっと何か釈然としない部分もあるのですけれども、どうなのでしょう。

(経済)商業労政課長

確かに今、濱本委員がおっしゃったように、物産協会、観光協会それぞれに運営費補助金というような形で支出しております。それと、今回は今まで想定されていないこういう別立てのイベントであり、その運営費で負担できるようなイベントとはまた別のものだという、そういう考え方に立っておりますので、その辺は御理解をいただければと思います。

濱本委員

ちょっと何か苦しく聞こえたのですけれども、結局こういうことも続けないと、手稲区と小樽市というのは、例えば北海道新聞の紙面を見ても小樽市は小樽後志版なのです。手稲区は札幌版で、住んでいる人たちはやはり小樽市はどこかで遠くだと感じている部分があると思うのです。私の知り合いも手稲区に住んでいますけれども、やはり小樽市をちょっと遠いと言います。そういう人たちの意識を変えるためにも、こういうイベントというのは効果的だと私は思うのです。ですから、今年だけではなくて、来年度以降もぜひ続けてもらいたいと思うし、その第一歩の平成20年度はぜひ成功させてもらいたいのです。そのためにも力を入れてやってもらいたいというのもありますし、それからもう一つは、よく国とか北海道の補助金なんか、国は特にそうですけども、例えば当初3年間ぐらいはお金が出るけれども、4年目以降は出ないという話もあります。これは、観光という部分では小樽市全体の部分もありますし、物産もそうですけれども、行く行くは、例えば当初は50万円を小樽市で予算をつけても、物産協会、観光協会、ほかにもいろいろな団体が小樽市にはありますから、そういうところで広く集めて、やはり市に依存するとか、そういう体質から自分でできるものは自前でいくということ。最初の取っかかりは市でそれは世話してもらったけれども、何年後には自立するという、そういうものもやはり織り込んでいかないと、いつまでも市に依存する体質、これはある意味、市長が言っている協働の精神とはちょっと外れてくるのだと思うのです。協働の精神からいけば、最初はいいですが、何年か経って力がついて、助走していたものが本当に走れるところまで来たら、もう自立してやってくださいという、そういうものも今から織り込んでいく必要があると思うので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(経済)商業労政課長

今、そういう依存体質からの脱却といいますか、自主開催ができるような形に発展していければということですが、私どもとしまして、こういう今回の物産展は短期的な開催で考えていますけれども、こういうことをやることによって、今想定しているのは、特にスーパーなどの量販店での催事を計画しておりまして、そういうところが一つのきっかけになって量販店との付き合いが始まるとか、そういうことで、出店業者にとってもメリットがあるような形で続けていければと思います。そういう中で、継続的な商売が販路の維持、拡大することによって、自主的な開催に持っていけるとか、そういう方向性も出てくるかというふうに考えておりますので、これは我々としても検討していきたいというふうに考えています。

濱本委員

これまで3点、客船誘致促進事業費と、それからおたる高島水産まつり実行委員会補助金と地域経済交流促進事業費ですけれども、なぜ聞いてきたかという、非常に財政が厳しく財政再建に取り組んでいる、そういう中で、ある意味では市職員の給与についてもいろいろ協力を願って予算を組み立てている現状であります。この経済常任委員会の所管の部分においても予算書を見ると、結構な補助金が出ている現実があります。今まで財政が豊かであれば、その補助金の使途とか、それから年度末における剰余金の後始末の仕方とか、その補助金を出した成果とか、そういうことについて、たぶんあまり言わなくても済んだのか、もっと言えば、議会に報告しなくても済んだ部分もあるというふうに思えるのです。お金を使った以上は、費用対効果の部分でやはりきちんとその成果が表れて、それから、それは行政でやるよりもその団体に出した方が、例えば行政で1万円をかけるよりも、その団体に1万円で補助をした方が3万円、5万円の効果があるということが、きちんと立証されなければ意味がないのだろうというふうに思います。財政が厳しいからこそ、なおさらそういうことをきちんとやっていかなければ、もっとつらいことになるのかというふうに思います。そういう意味では、この補助金の使い道、それから年度末の剰余金の後始末、それから成果、こちら辺の検証をもっと明文化して、ルールをやはりきちんと明確化して、厳正な執行みたいなのが必要なのだろうと思うのです。

北海道の補助金などは、例えば事業に対する補助金であろうが、本体会計とは切り離して、別個の事業会計での決算書を出させて、そこで剰余金が出たら返してもらおう。そこで剰余金が出なくても、本体会計の中で剰余金が出たら返してもらいたいところもあるわけです。私は今の小樽市の財政を考えると、経済常任委員会所管だけではなくて、ほかのところもいっぱいありますけれども、そこまで、そのぐらいのルールの明確化、厳正な執行は必要だと思いますけれども、どうお考えでしょうか。

経済部次長

補助金の透明化というのでしょうか、市側のチェックのあり方ということだと思いますけれども、経済部が所管をしている補助金というのは、全体で今29本ございます。大体が定期的に補助金を支出しているというものが多くて、今新規のものは、先ほどお話が出ましたおたる高島水産まつり実行委員会の補助金、地域経済交流事業の手稲区内の物産展事業に対する補助金がございますが、そのほかイベントの開催経費に対する補助金の申請というのは、ほとんど今のところはない状況です。

したがって、定期的に補助金を支出している団体に対しましては、通常翌年度の補助金の要望を上げていただくときに、前年度の事業の決算書を添付して提出いただくという中で、その決算書の内容を精査して、それで引き続き補助金の支出が適正かどうかという判断をした上で、翌年度の予算計上をしていくということになります。

それに限らず一般的に申し上げますと、この補助金を支出するに当たっては、支出先に指令書を出しますが、その指令書の中には、事業の報告と、それから決算の報告ということであわせて提出をいただく、それを報告するということを指示しております。そういうものに関しては、私どもも例えば事業ですと、イベントであればイベントの会場風景、あるいはポスターを制作した場合にはポスターを提出いただくという、その成果物を提出する中で事

業の内容を確認しております、決算についても、その決算書という形がすべてというわけではありませんが、開催の担当者と事業費の執行内容についても事情を聞いたり、あるいはその書類によって確認するという形では、私どもなりにその資金の支出、執行状況については確認をしているところでございます。

濱本委員

結局、例えば不用額が出たときに、それは返還されたとか、それから不用額が出て翌年度に繰越したので、100万円を予算計上していたものが、次年度はその繰越分を引いて、例えば10万円の不用額が出たら90万円に削減したとか、たぶんそういうことというのは、ほとんどあまりないのだろうというふうに思うのです。本当に財政が厳しい中で、聖域はないと私は思うのです。ですから、そこら辺のことは、補助を受けている団体の方々にもたぶん御理解はいただけるのだろうと思いますので、財政が豊かになったときには、またそのとき考えればいいわけですから、少なくとも財政健全化計画が適用されている期間だけでも、執行に関しては、また交付に関しては少し厳しくやってもいいのかというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時34分

再開 午後 2 時45分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

佐野委員

何項目か、質問したいと思います。

平成19年度、20年度の予算の増減と内容について

御承知のように、平成20年度予算は大変厳しい中で編成され、今定例会に提案されているわけですが、それらの中身については、本会議や6日間の予算特別委員会ですいぶんいろいろな質疑がされましたので、今日は経済常任委員会ですので、経済部、港湾部に見解を求めたいと思います。今申し上げたそういう財政状況を背景にして、経済部あるいは港湾部所管の19年度予算の総額全体と比較をして、20年度の予算の増減というか、いろいろな面で、自民党の濱本委員の質問にありました補助金も含めていろいろと細かいことがたくさんあるでしょうけれども、大枠で増減をした主な中身と、できればその金額と中身の事業について、19年度、20年度の予算の絡みでわかる範囲でお示しいただきたい。

(経済)産業振興課長

まず、私の方からは、商工費について説明させていただきたいと思います。

商工費につきましては、平成19年度の予算で申し上げますと、約21億5,000万円、平成20年度につきましては約20億円となっております。金額で申し上げますと、約1億5,200万円の減額となっております。この主なものでございますけれども、商工費の中で一番大きなウエートを占めておりますのが、商工業振興費の中に貸付金がございます。それぞれ予算書の中では、中小企業設備近代合理化資金貸付金、それから中小企業経営安定健全化資金貸付金、それから既に制度としてはもうございませんけれども、物資購入資金貸付金がございます。これは、融資制度の基になっております原資を毎年金融機関に預託をしているものでございますけれども、商工費全体の中で大きなウエートを占めておりますので、この増減が商工費全体の動きに相当大きな影響を与えるということになります。

この三つの貸付金の合計は、19年度で約19億円ございまして、20年度は約17億5,000万円ということでございまして、商工費全体といたしましては、約1億5,200万円減額になっているということを申し上げましたけれども、この三つの貸付金を合わせた減額金額は1億6,200万円となっておりますので、やはりこの貸付金の減額というのが商工費に大きな影響を与えてくることになると思います。

理由でございまして、この貸付金は、先ほど申し上げましたとおり、私どもが持っております制度融資の原資として金融機関に預託しているものなのですが、この計算の仕方といいますか、融資の残額に一定の割合を乗じまして預託額というものを決定し、予算を計上しているわけですが、近年景気が低迷しているということもございまして、特に設備投資が減少しておりますので、この中で言いますと、中小企業設備近代化合理化資金貸付金、この資金がどちらかという設備資金的な意味合いがあるものでございまして、融資が伸びていないという中で融資残高が減少している。これに伴って予算額も落ちてくるというようなことが一番大きな理由ではないかというふうに考えております。

(経済)商業労政課長

私の方の所管の部分で、労政費につきましては、平成20年度3,086万円、それから19年度が3,687万円ということで、600万円程度減少しております。主な理由でございまして、特に、勤労者貸付金という貸付金でございまして、これにつきましては、今、産業振興課長が説明したように、その融資残高に見合った形の金額を労働金庫の方に預託するという形で、融資残高が減っていることによりまして約500万円程度落ちております。さらに、シルバー人材センターへの補助金につきましても、これの算定根拠となっておりますのが、国のシルバー人材センターへの補助金と同額を見込むということで、20年度につきましては200万円程度落ちるということで、そういう減少を理由に、20年度につきましては600万円程度の減少という形になってございます。

(港湾)企画振興課長

港湾部の方の説明をさせていただきます。

まず、一般会計の港湾費につきましては、平成19年度が総額で9億5,015万7,000円に対しまして、20年度は8億5,043万3,000円となっております、9,972万4,000円の減となっております。この主な要因といたしましては、港湾総務費で、石狩湾新港管理組合負担金が3,487万9,000円の減となったこと。港湾建設費におきましては、国直轄事業や合同庁舎周辺整備で3,500万円の増額はありますけれども、一方で小樽港縦貫線の工事が終了したこと、及び運河浄化対策の工事減で1億円の減少がありまして、トータルで6,500万円の減少があったこと。また、特別会計の繰出金で1,125万円の減少があったことなどによっております。

なお、港湾施設管理費につきましては、1,221万5,000円の増となっておりますけれども、この主な要因といたしましては、ロシア向けの輸出中古車の増に伴う第3号ふ頭の保税地域の管理経費の増などでございます。

最後に、港湾整備事業特別会計につきましては、19年度が6億8,614万6,000円に対しまして、20年度が6億7,144万2,000円となり、1,470万4,000円の減少となっております。この減の主な要因といたしましては、公債費におきまして資本費平準化債の導入などによって1,884万7,000円の減少となったものでございます。

佐野委員

やはり財政の厳しいところが、今も皆さんが答えられた数字にも表れていることが聞いてわかりました。

それで、例えば経済部の商工費、これは本会議などでも質問したと思うのですが、我が党が昨年12月から本年1月20日ぐらいまで、大体167事業所の中小企業の経営実態調査をやったのです。もう本当に大変だったのですが、いろいろなデータに基づいて、聞き取り調査をし、記録をしてやったのです。その中で、最近の資金繰りはどうか、好転しているのか、悪化しているのか、変化しているのかという、こういうことで聞いて、何と悪化しているというのがとても多いのです。中小企業の皆さんの回答は、大変大きく圧迫しているというのは38.9パーセントで、やや圧迫しているというのが約55パーセント、合わせて約94パーセントで、聞き取り調査をしたおおよそ

ほとんどがとても大変だと、最近の経済状況、資金繰りを含めて本当に経営が大変だという、こんな答えになっているのです。

それはいろいろな要因というのはあるので、会社なり事業所が持っている要因というのがあるのですけれども、一つは北海道経済、小樽経済の低迷というのが、そういうところに表れているということが如実に表れた。そういう背景の中で予算を立てていたのですけれども、貸付金、いわゆる制度融資の融資残高が減少しているということとか、そういう本当に困っているところに対して光が当たった商工費の予算になっているかどうかということをごく気にしていたものですから、そういう質問になったわけです。るる答弁されておりましたけれども、やはりそういう中で、いかにしてこの市内中小企業の経営をサポートしていくのか、こんなことが大事であるというふうに思います。都通り商店街などの商店街対策とか、いろいろなことがあるのですけれども、大きな意味での経済対策は、今年がだめでも、展望を持って来年、再来年という生きる、そういう施策を何かつくっていかねば大変だと、そういう感じを受けたのですけれども、いかがでしょうか。

経済部長

ちょうど公明党の方で実態調査をされた時期が、原油の高騰が非常にピークになっていた時期ではないかというふうに思っておりますし、またそれがちょうどその企業が生産するものなど、価格になかなか転嫁できない。それから、一方では、これはまた小樽特有の問題ですけれども、長引く景気の停滞ということの中で、なかなかその活路を見出すことができないという悩みもある。それについては実態だろうというふうに私は思っております。ただ、この点につきましては、もちろん行政として何らかの例えばもっともカンフル剤的なもの、あるいは一点突破、全面展開的な何かいい施策があればいいのですけれども、しかしなかなかこういったことを見出すことは難しいという中では、我々としては中小企業者から、いろいろな相談事があれば、やはりそれに乗っていきながら、何とかその事業が継続できるような配慮をあの手この手を使ってできないだろうか、そんなことをしながらよく相談に乗っております。

また、我々としては、その資金繰りが非常に悪化をしているという実態があることにつきましては、例えば国民生活金融公庫の支店長とも話しましても、これまでは、例えば3か月スパンぐらいでの相談だったものが、最近は本当に一月単位でどんどん来ているという、まだおかしくはなっていないのだけれども、とにかくみんな相談期間が非常に短くなっているという話を聞いておりますので、我々も金融機関の支店長との会議の中で、できるだけいろいろな意味でアドバイスをしながら、資金を有利に借りられるような道を何とかつくっていただきたいと、こんなことで一応考えております。

また、事業者に対しても、恐らくこれは小樽の経済の場合は、人口はどうしても今減ってきております。また、少子高齢化が進んでいくということ自体が、これからの購買力の増加を見込めないとすれば、やはり勇気を持って、小樽市内だけではなくて、札幌市、道内あるいはまた本州方面まで、製品のアピールをする、こういったこともしろいろな努力をしてほしい。こういったことの中で、本当に厳しい時代ですけれども、何とかその企業の存続というものを図っていただきたいと、こういった思いで取り組んでおります。

佐野委員

おっしゃるとおりで、ぜひ努力をお願いしたいし、そういった意味ではまだいろいろと大変ですから、引き続き、何か相談があれば、気軽に相談してもらい、あるいはまた相談業務の窓口では、資金制度などについて、ぜひ一生懸命頑張ってくださいと思います。

それで、今ちょっと話が出たのですけれども、部長が言うように、我々もそうなのですけれども、やはりこの経済、小樽市内の経済、あるいは最近特に大変だという背景は、原油価格の高騰がもうとても大変だという話です。どうですかと聞いたら、ほとんど原因は、この原油の高騰で、灯油は高く、またいろいろな原価、ガソリンとかの値上げが、いろいろなところで収益を圧迫しているという回答が約50パーセントなのです。もう心配ないというの

は一つもありません。やや大変だというのも含めて100パーセントが大変だという話です。ただ、格差、中身の違いはあるのです。それが、最近主な大きな理由だろうというふうに肌で感じたのです。こういったことは、この小樽市でどうするかという、原油価格の高騰を何とかしろと言ってもどうしようもない話ですから、国の方も御承知のように、いろいろな救援策というか、対応策を行って来ているのですけれども、中でも福祉灯油で2分の1というのが、これは一番わかりやすかったのですが、その他、国の支援策というのは、運送業とか、あるいは農業者、漁業者、いろいろなところにこの原油高に対する支援策が出ていると思います。たぶん皆さんはそれを理解している制度をきちんと知っていると思うのです。福祉灯油は、これは小樽市の立場でやっているから、これはいいのですけれども、そこで大事なことは、その国の支援策は、事業者あるいは団体、組合、そういうところにきちんと市経済部と呼吸が合っているかどうか。つまり国は皆さんに対するこういう原油高騰の支援策の制度ができたのです、皆さん使っていますか、どうしますかという、こういう親身のアドバイス、やりとりが今されているかどうか、お任せなのか。そのところはどのような制度があって、どのような対応をしているか、いかがでしょうか。

(経済)産業振興課長

まずは、国の政策の話になりますけれども、国は去年の暮れあたりから、この原油の高騰に対しまして本格的に動き出しているわけなのですけれども、主なものを申し上げますと、信用保証協会が行っております信用保証の制度があるのですが、通常セーフティー・ネット保証制度の信用枠の拡大をしておりますけれども、今回の場合で申し上げますと、原油高騰にかかわる業種というものが非常に増えてきておりますので、2月の末ですけれども、この信用保証枠の拡大にかかわる業種をさらに30業種を追加対象にしたというような国の動きがございます。

それからもう一つ、国の関係でございますけれども、特に政府系金融機関で申しますと、小樽市の場合、国民生活金融公庫がございますけれども、既存の債務に対して条件の緩和、いわゆる融資期間を延長するとか、毎月の償還額を減らすとかというような融資条件の緩和というものを認めるような形でやってございまして、私どもの関係で申し上げますと、主にそういったような形の信用保証枠の拡大ですとか、返済条件の緩和というようなことを中心に国の方でやっているような状況でございます。

御質問の中で、国との連携を十分に図ってきているかというようなお尋ねがございましたけれども、どちらかといいますと、それぞれ国の制度なり道の制度というもののPRにつきましては、私ども経営相談なり融資相談を受け付けてきておりますけれども、そういった話があったときに、こういう制度があるというようなことでPRはさせていたいております。それ以外にどのような機会があるのかと申しますと、年に一度施策説明会というものをやっております、国なり道なりの施策を一堂に皆さんにPRをする機会というのは設けてございますけれども、今、お話を伺いますと、やはり十分ではないのではないかとというようなことで、今後、そのあたりは十分検討しながら、国なり道なりの施策をもう少し十分届くような形で体制を考えていかなければいけないのではないかとというふうに考えているところでございます。

佐野委員

おっしゃるように、金融的な支援策みたいなことはもちろんですが、例えば運送業の高速道路料金についてとか、漁業組合などの漁船の燃料費補助とか、こういうものは具体的に何かあるのでしょうか。

(経済)水産課長

漁業関係につきましては、直接の燃料の補助などはないと思います。小樽市は該当しないのですが、共同で漁業者、組合等が持っている燃油タンクなどをつくるとか、そういうときに補助率のかさ上げがあるとか、あと身近な話としては、燃油量の削減ということで休漁し、その間に海岸保全事業としてごみ拾いですとか、海岸線をきれいにするとか、造林するような作業をする場合に助成するという制度ができました。ただ、それについては、漁業協同組合と市も一緒に、そういう会議に行って説明を受けまして、どうするのだというようなやりとりをしながら来ていますけれども、それについてチャレンジするという意向は漁業協同組合からは聞いておりません。

ております。それで、平成19年度は8社が該当していたわけなのですけれども、20年度、21年度と免除を受ける企業について今作業を進めていますけれども、同程度の数が見込まれています。非常に効果的だということなので、これを使っていく。それから、そうやって設備投資をしたり、進出してきていただいた企業の満足度を向上させて、小樽市に来てよかったというふうに言っていただくために御用聞きの訪問、情報の交換ですが、そういうことをさせていただく。そうすることによって、将来的には、その来ていただいた企業がまた別の企業を呼ぶことになるのかというふうに考えておりますので、これを重視してまいりたい。

あと、進出してきたからにはもうけていただくということが大事だろうと思われまますので、小樽市は幸いなことに地場企業の高度な技術ですとか製品などもありますので、その地場の企業と進出企業がライバルになるというばかりではなくて、お互いに連携して新しいものをつくり上げていくというようなことが必要だろう。その縁を取り持つ、進出してきた企業はやはりまだ知り合いの企業も少ないでしょうから、その地場と進出企業を取り持つ仕事というのも、これは非常に大事な私の仕事ではないかというふうに考えております。現に新しい商品の開発のアドバイス、小樽っ子としてどう思うかというような相談を受けることもございます。

あと、小樽というものを売っていく、企業誘致の戦略の中で、これは小樽をそのまま製品の名前に使っていただく。また、これも現に1社にやっていただきましたが、小樽市へ移転すると同時に、小樽の名前、小樽という地名をつけた社名に変更していただきました。それと、本社も、普通中小企業の場合は社長の自宅が本社になっていたりします。それで、例えば小樽市銭函に工場を建てましたけれども、札幌市豊平区の自宅が本社だというような場合もございまして、それもお願いをして小樽市に移してもらいました。そういうことも今後続けていけば、それこそ私がこの仕事をやっている間でなくて、委員がおっしゃった5年、10年先というものにつながっていくのではないかというふうに考えて仕事をやっているところでございます。

あと、新たな総合計画にどう位置づけるかという御質問がございましたけれども、総合計画の基本構想というものを、我々はもう既に手がけております。その中で、何の業種を重点にという出し方はしておりません。小樽の特性ですとか強み、あと地域資源、これは材料ばかりでなくて、技術ですとか人材もそうだと思っています。それらをPRして、生かしていただける企業に来ていただきたいというふうに考えております。そうなりますと、やはり古くから集積をしております食料品の製造業ですとか、あと鋳物などで高い技術を誇っていますけれども、機械、金属関係、またゴム製品ですとか、小樽は交通の要衝だったということで流通業関係、特に倉庫が集積をしておりますので、冷蔵倉庫の関係などを重点的に来てもらえればというふうに考えております。

そして、平成19年度は頑張ったけれども大きな成果はなかつたろうけれどもということで、今まであった話といたしますか、それを紹介させていただきます。実は、昨年は外国の企業からの問い合わせがございました。それは、北海道ですとか、ジェットロ（日本貿易振興機構）という団体がございますけれども、ここから昨年だけでも3社ほどありました。それが80ヘクタールですとか、50ヘクタールという非常に大きな物件の話が実はございました。ただ、国際的な企業ということで、結果から申し上げますと、日本を含めて全世界に探していたということで、残念ながら日本以外、アジアの国だということしか教えていただけませんでしたけれども、一説によるとベトナムといううわさが聞こえておりますが、そういったことでちょっと実らせることはできませんでしたけれども、そういう大きい案件がございました。そして、その際に私が痛感したことは、やはりこれからは、パンフレットの話が委員からございましたけれども、2か国語以上で対応できるようなパンフレットというものがほしい。財源が厳しい中ですけれども、いろいろな制度も、国で企業立地促進法という法律もつくったようすし、使えるものは全部使ってつくれないかというふうに考えているところでございます。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

林下委員

地方の元気再生事業について

新年度予算については、限られた予算の中で非常に厳しいやりくりだというふうに思っていますし、経済の発展なくして雇用とか、小樽市の財政再建はままならないだろうという立場です。今、政府が「地方の元気再生事業」ということを位置づけて、これは省庁横断で相当額の予算がつけられています。それで、既に北海道にもその窓口が設置されていますが、この事業の特徴は、地域住民や民間団体の創意工夫、発想を基点とした国の基準を設定しないで地域の声にまず真しに耳を傾けることを出発点として、政府としては今までの政策に対する大きなかじを切るというような画期的なものというふうに言われていますけれども、この施策について、どのように理解をされていますか。

経済部次長

地方の元気再生事業でございますが、昨年10月、地域活性化統合本部が立ち上がりまして、翌11月には、この地域活性化統合本部から地方再生戦略が示されました。その中で、地方の元気再生事業として、平成20年度から新しい事業を立ち上げるということで、先月末に私どもの方に速報という形で情報が入りましたが、その中では、委員も事業内容に触れられておりましたように、基本的には地方の発意を尊重して、国が地域の活性化に資する事業に対して支援を行う。しかも、それは10分の10、つまり100パーセント支援ということであります。

速報によりますと、20年度の予算額は25億円ということで、これを全国47都道府県の中で公募をいたしまして、毎年、20年度においては全国で100事業程度を選定するという予定になっているそうです。そうしますと、総額25億円を100事業で割り返しますと、1事業に対する支援額は大体2,500万円から3,000万円程度になるのではないかとこのように思っています。なお、この申込みにかかる募集要項についてはまだ示されておりませんが、恐らく速報によりますと、4月になって大体1か月半、5月中旬ぐらいまでの間に公募期間が設定されるであろうということでございますので、公募の要項が提示されてから事業を考案するとなると、期間が短いということもございまして、私どもは、今、総務部企画政策室を中心として、経済部はもちろんでございますが、まちづくり推進室、それから幾つかの関係部局と協議をして、この事業については単一の事業ではなくて、複合的な事業であるということがまず基本的に求められておりますので、そういう複合化をいかに図れるか、あるいは事業メニューとしてどういう形で小樽市として設定ができるかということで、およそ今月中には大体の事業の形にできるかどうかということで、個別に提案をするということで、今、それぞれの部で知恵を出し合っているところでございます。

林下委員

非常によく検討されているということは理解できたのですが、ただこの企画に関して言えば、今まで政府が省庁の枠を超えてということをすごく強調しているように受け止められまして、メニューをそれぞれの自治体や団体がつくっていくということが大きなポイントになっていると思うのですが、その辺で言いますと、今、市が検討しているメニューなどがあれば、お知らせ願いたいと思います。

経済部次長

地方の元気再生事業に関してでございますが、これは先ほど申し上げましたとおり、現在、3月中をめどに各部署でこの事業について検討をしているということでございますので、まだ中間ということでもございますので、今、具体的に何ということとは申し上げられません。

ただ、昨年、実はこの再生事業のモデル事業ということで国が募集をいたしまして、全国で17事業が採択をされたわけですが、その中で私ども小樽市としては、対岸貿易に関連するその販路拡大事業、それから小樽雪あかりの路のイベントに関連して、海外へのPR活動ということをモデル事業で提出した経緯がございます。残念ながら、この2事業は採択をされておられません。

林下委員

私も、この事業は、強いて言えば、地元負担がないという意味で非常に効果的ではないかというふうに注目しておりまして、私は昨年の第 4 回定例会の経常任委員会で、本市はついに旭川市に観光入込客数を抜かれて、そのばん回策は何か考えているかという質問で、スイーツ人気にあやかってスイーツブラザミたいなものを検討できないかという話もしたのですけれども、市民の方からは結構おもしろい企画だねという話も実はございまして、ぜひそういうことも含めて、やはり地元の資源を生かして何かそういう運動したものができないのかということ非常に私自身は思っているのです。特に今年は、4 年に 1 回程度、国内のどこかで開催されることになっている菓子博の年でありまして、これに小樽市内の事業者が参加するかどうかは承知していませんけれども、こういったところに担当者を派遣してほしいと思いますし、小樽市でのスイーツに関する事業を形づくるというか、そういう取組が市としては重要ではないかという気がするのです。やはりすしよりもスイーツが人気を博している。それに対してどうこたえていくのかという意味で、検討していただけないかと思うのですけれども、いかがですか。

経済部次長

委員が御指摘のとおり、今、スイーツが大変な人気でございまして、観光の面におきましても、観光客においてはメルヘン交差点付近にスイーツの店舗が多くあり、大変に人気を博しています。また、物産展でも、やはり小樽のしにせスイーツの店舗が出店をして、人気を博しているということもございまして。

菓子博については、私どもはまだ検討はしておりませんでしたけれども、そういう機会を今後も見つけて、この小樽の魅力、小樽の誇る地域資源ということでは売り出していきたくて思っております。なお、小樽市内においては、例年、菓子商組合が市内での、菓子博ではありませんけれども、そういうイベントを開催して、市民の方、また一部観光客の方をねらい、小樽の菓子を知る機会として好評をいただいているというふうに聞いています

林下委員

私は、小樽市で開催されたこのイベントは、昨年が第 1 回というふうに記憶しているのですけれども、そういう場所にも行って、小樽市内にこのようなしにせの銘菓があったのかという再認識をしたということもありますので、まだまだいろいろ企画をすれば、もっとやはりこういうことが飛躍的に伸びるのではないかという期待をしていますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

デマンドバスについて

それともう一つは、経済部の所管とはちょっと外れるかもしれないのですけれども、この企画の事例には地域を再生させるという、あるいはそのいろいろな目的のためにデマンドバスというものも提起を一部されているというのがあるのです。私も、今までコミュニティバスということを検討できないかということで、ずいぶん意見を申し上げてきたのですけれども、このデマンドバスというのは、いろいろ経済の活性化や、あるいは高齢化時代に非常にマッチをして、人の動きが大変活発になる。したがって、地域の活性化にもつながるという意味で、全国的には一部、こういうデマンドバスの導入が既にされている都市もあるのです。私は、小樽市の山坂であるとか、狭い道路であるとか、特に冬期間のハンディという意味で、そのデマンドバスというのは非常に小樽にとっては最適であると思っております。デマンドバスにもやり方がいろいろあるのですけれども、今は IT 技術が非常に発達して、携帯電話などを利用して、そのバスルートを外れてでも集客ができる。また場合によっては、全然利用者がいない場合は運行しなくてもいいとか、あるいはその運行経路を外れて集客なり、あるいはその商業施設なり病院なりに直接ルートを変えることができるというメリットが非常にあります。普通の路線バスはそういう条件はできないのです。事業者の人たちにとってもメリットもありますし、利用者にとっては非常にあります。よくよく勉強してみれば、逆にこれはタクシー業界が影響を受けるという心配もあるのですけれども、これについて考えがあれば聞かせください。

経済部次長

デマンドバスですが、承知しておりませんでしたので、先進の事例を私も研究をさせていただいて、委員のおっしゃるように、小樽市に適したものになるのかどうか、そういったことから始めまして、その可能性があれば、バス経営会社等の関係の方と話をしてみたいと考えております。

委員長

ただいまの林下委員の質問につきましては、経済常任委員会の所管事項なのかどうか非常に微妙な線ですので、また委員の方としても研究をしていただきたいと思えます。

林下委員

わかりました。

この地方の元気再生事業というのは、今すぐやる、飛びついてできる、非常に準備の時間が限られているという意味では、皆さんも大変な事業になるのかという気はするのですけれども、ただこれは今の計画では3年間事業が継続されるということで、一生懸命何とかその実現をするような、そういうことのお力をお願いしたいと思っておりますし、我々にもしできることがあれば応援もしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

北海道職業能力開発大学校公開市民講座の周知方法について

先ほども質問がありました北海道能力開発大学校ですけれども、私は前にも話させていただいておりましたけれども、やはり物づくり産業というのは小樽市では非常に歴史もありますし、もしそういう技術が埋もれているとすれば、何とかやはりこういう大学校と連携をして、発掘をして、トヨタとかああいうところに、例えば鋳物技術などはもっと活用してもらえるチャンスがあるのではないかと前を前から思っているのです。先ほどお答えいただいた中でも、実はその物づくりに対する支援といいますか、技術の継承ということで検討されているということだったのですけれども、例えば公開市民講座については、私も興味を持っていたのですけれども、私が知ったのは実はその講座が開催される日だったのです。内容も、毎年見ていますけれども、すごく充実しているのに、どうもやはりそのアピールが不足しているのではないかとこのように思っているのです。せっかくいいことをやっているのだけれども、まだまだ市民に知られていない。銭函まで足を運んで、この講座に臨みたいという人は結構いると思うのですけれども、何かこのアピールに対して改善策はないものか。市でも後援しているわけですから、やはり市民に周知をする方法について改善策を考えられないかということで、お答えをお願いします。

(経済)産業振興課長

今、北海道職業能力開発大学校のことで御質問がございまして、一つには、その公開市民講座のことが直前まで知ることができなかったということでございます。御質問の中にもございましたけれども、この公開市民講座は、もちろん主催は大学校でございますけれども、私どもが後援をさせていただいております、大学校がつくるパンフレットですとか、ポスターですとか、そういったものを比較的早く大学校の方から受け取りまして、市役所の中だけではなくて市の出先機関、図書館ですとか、総合博物館、総合サービスセンター、そういったところに一定数配布をさせていただきながら周知に努めているところでございますけれども、なかなか今のお話にありましたとおり、そういったことで万全ではない部分もございますけれども、できるだけ早くに多くの方々に知っていただくということについては、今後も検討していかなければならないと思っております。

それから、大学校そのもののPRにもかかわるお話でございますけれども、先ほどの新谷委員の御質問にも答弁をさせていただきましたけれども、専門課程と応用課程の2か年ずつで、4年制の大学校になっているということがなかなかまだ市民の方々に十分周知されていないということもございまして、その大学校の存在あるいはその大学校が持っている研究成果、そういったものを市民に知っていただくという側面もありまして、この大学校が行う公開市民講座に対しまして一定程度私どもが経費を負担させていただいている、そういった事業でございますので、今後、さまざまな機会を通じまして、非常に優秀な技術を持った大学校でございますし、他の工科大学に比べまし

てもそんな色のない設備が整った大学校であるということを、私ども夏休みなどの子供たちの企業見学会の中にもできるだけこの大学校を取り込みまして、コースの中に入れて、親子の皆様に見てもらおうというような事業もやっておりますので、引き続き大学校のPRにはさまざまな機会を通じて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

林下委員

経済部が所管する補助金について

最後になりますけれども、先ほどの濱本委員の質問と重複するのですが、経済部の所管する事業で、特にその補助金の関係で言えば、あまりそんな大きな予算でもないですから、余剰金の処理とか、そういったことで透明化がされていないなんていうふうには思えないのですが、ただ最近、北海道のいろいろな調査の中で、関連団体に数十億円とか、あるいは数億円とか、その事業によって違うのですが、数千円とかという、いわゆる基金が存在するということが指摘されています。それは、経済部の所管ではそういうことはあり得ないと思うのですが、やはりこれだけ今いろいろな形で市民にも注目をされている財政再建の中で、万が一にもこういうことが指摘されないように我々もしっかりしなければならぬと思いますけれども、ぜひその点のチェックをさらに進めていただきたいというふうに思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、これより直ちに採決いたします。

所管事項の調査について、継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。